# **議案２　２０２０年度住吉区地域自立支援協議会活動方針**

**１.「障がい者の暮らし何でも相談」　毎月第４水曜日　午前１１時～午後２時**

**２．事例検討会　毎月１回　第一金曜日（別紙）**

**３．相談支援部会**

2021年度の報酬改定の動向を注視しつつ、相談支援の課題について引き続き各事業所と連携をしつつ共有し、それらの課題について自立支援協議会を通じて提起をしていきます。

　活動については、12月を除く月を原則開催月とし、開催時間は15:30～17:30の枠に変更しての取り組みとなります。活動内容についても、新たな事業所見学やスキルアップのためのグループワーク研修等も引き続き実施していき、またケアマネ部会とも連携して相談支援専門員と介護支援専門員の交流研修等も年間の中で企画していきます。

**（年間開催日程）**

6/18　2019年度総括2020年度方針の確認

7/16　事業所見学（仮）

8/20　制度学習会「計画相談支援＆障害児相談支援の加算や記録」（仮）

9/17　グループワーク「テーマ未定」

10/ 　事業所見学

11/19　制度学習会「テーマ未定」

1/21　 事業所見学

2/18　 研修会（仮）

3/18　 2020年度総括及び2021年度方針確認

**４．精神保健ネットワーク部会**

年数回開催予定。内容としては、当事者の語り＆ワールドカフェと、自立支援協議会の研修枠の中で開催を検討しているが、開催の有無、回数・時期・内容ともに、感染症蔓延の状況などを見て判断とする。会議案内などは、メーリングリストにて周知する。

・第1回(予定)　　未定　　当事者の語りを聞いてみよう　～ワールドカフェ～

・第2回(予定)　　未定　　自立支援協議会全体研修として精神障がい関連の研修実施

・第3回(予定)　　1/26　　事例検討会と年度総括と次年度計画

**５．グループホーム部会**

グループホーム部会は、グループホームの運営にかかる課題等を共有し、連携強化および政策提案、新たな資源整備等を図ることを目的に運営しています。

今年度も、前年度に引き続き、原則的には偶数月の第2火曜日に開催する予定にしています。新型ウイルスの感染拡大防止のため、開催の目途が立っておらず、4月ならびに6月は中止にしておりますが、残る機会で、合同研修会の実施を含めて、実りのある部会活動になるよう取り計らっていきます。

とりわけ、夜間支援員の問題やスプリンクラーの設置問題など、事業運営上、懸念されることについては、適宜、情報共有・交換して、政策提案等に繋げていきたいと考えます。

また、人材確保や育成の問題などは、今後ますます厳しさを増すものと思われるため、部会として共同して取り組めることを模索し、実施に繋げていきます。

最後に、入所施設や精神科病院からの地域移行推進が喧伝される中で、グループホームは、地域生活の受け皿として、その役割を担うことが期待されるところです。前段に掲げた課題などによって、グループホームの新設が困難な状況にもありますが、部会の運営を通して、各法人において新設しやすい制度・政策への改編・創設の働きかけや、現場職員のバックアップ＝入居者の支援を成し得るよう部会活動をすすめていき

**６．こども部会**

・子ども、保護者さん等に関わる役割、社会資源などを日常業務、現状、課題などを報告してもらい、その後質疑応答で内容を深める。

・研修、イベントなどの情報を発信

**７．日中活動支援部会**

・自立支援協議会を有効に活用し、ネットワークの活性化を図っていきたい。

・今年度開催したわちゃわちゃ座談会をきっかけに年間で定期的につながる場・相談できる場を作っていきたい。

・日中活動の場を広く知ってもらうための資源情報を発信できる方法を模索していく

**８．事業所連絡会研修会**　会場；住吉区役所４階会議室

(1)６月１７日（水）新型コロナウイルスの関係で中止

(2)９月１１日（金）

(3)１１月１１日（水）

(4)２月１２日（水）

**９．パンフレット作成**

・パンフレット作成について

　昨年度に引き続き、障害当事者向けの情報提供パンフ等の作成を検討していく。

**１０．総会及び事務局会議**

(1)総会

　６月１７日（水）新型コロナウイルスの関係で中止　郵送で確認

　　・２０１９年度活動報告、小口現金会計報告

　　・２０２０年度活動方針案、小口現金予算案

　　・住吉区障がい者基幹相談支援センターの評価について

　　・その他

(2)事務局会議

　毎月第４水曜日　午後２時から

　※４月、５月は新型コロナウイルスの関係で中止

**１１．その他**

⑴新型コロナウイルス対策について

協議会事務局団体をはじめ、区内各事業所の取り組みについて、各部会を通じて状況把握をしていき、各団体と連携して情報交換や協力関係を作っていく。

⑵障がい児支援施設の年齢超過者課題について

　住吉区在住の年齢超過者の課題について、受け皿の必要性や支援のあり方など、区協議会の中でも検討を進めていく。

⑶「トイレ貸しますマップ」の更新を協議会として行っていきます